一般旅券発給申請書の記入例

申請書は折りたたみ厳禁

- ●「黒」又は「濃い青」のインクやボールペンで枠内に記入してください。
- ●申請書は、機械で読み取ります。消せるインクを使用したボールペンや、裏写りしやすいサインペンなどは使用厳禁です。
- ●汚したり折り曲げは厳禁です。
- ●修正液や修正テープは使用厳禁です
- ●「所持人自署」の訂正はできませんので、新しい申請書に書き直してください。それ以外の項目は、二本線で消して訂正してください。
- ●旅券番号はお受取まで確認できません。

所持人自署　申請者本人が記入

1.所持人自署は、パスポートのサインとして転写されます。外国では、常にこの署名を使用することになります。

- ・小学生以上の方は、申請者本人が署名してください。（漢字、ひらがな、ローマ字など繰り返し書ける文字で署名してください。）枠からはみ出さないように署名してください。
- ・乳幼児等は、ひらがなでも署名できます。

さとう はなこ

2.不適当な自署例

×枠からはみ出している

佐藤　一子

×署名をなぞっている

佐藤 一子

×インクが薄かったり、カスレている

佐藤一子

×フリガナをつけている
×二段書き　×訂正

3.所持人自署の代筆

●申請者が乳幼児で署名ができない場合は、親権者（父又は母等）が、また、障がいなどの理由で署名が困難な場合は、法定代理人・配偶者等が代筆することができます。窓口にご相談ください。

代筆の署名例

山田 洋子
山田二郎(父)代筆

Yoko Yamada
by J. Yamada(Father)

Yoko Yamada
by A. Yamada(mother)

〈表面〉

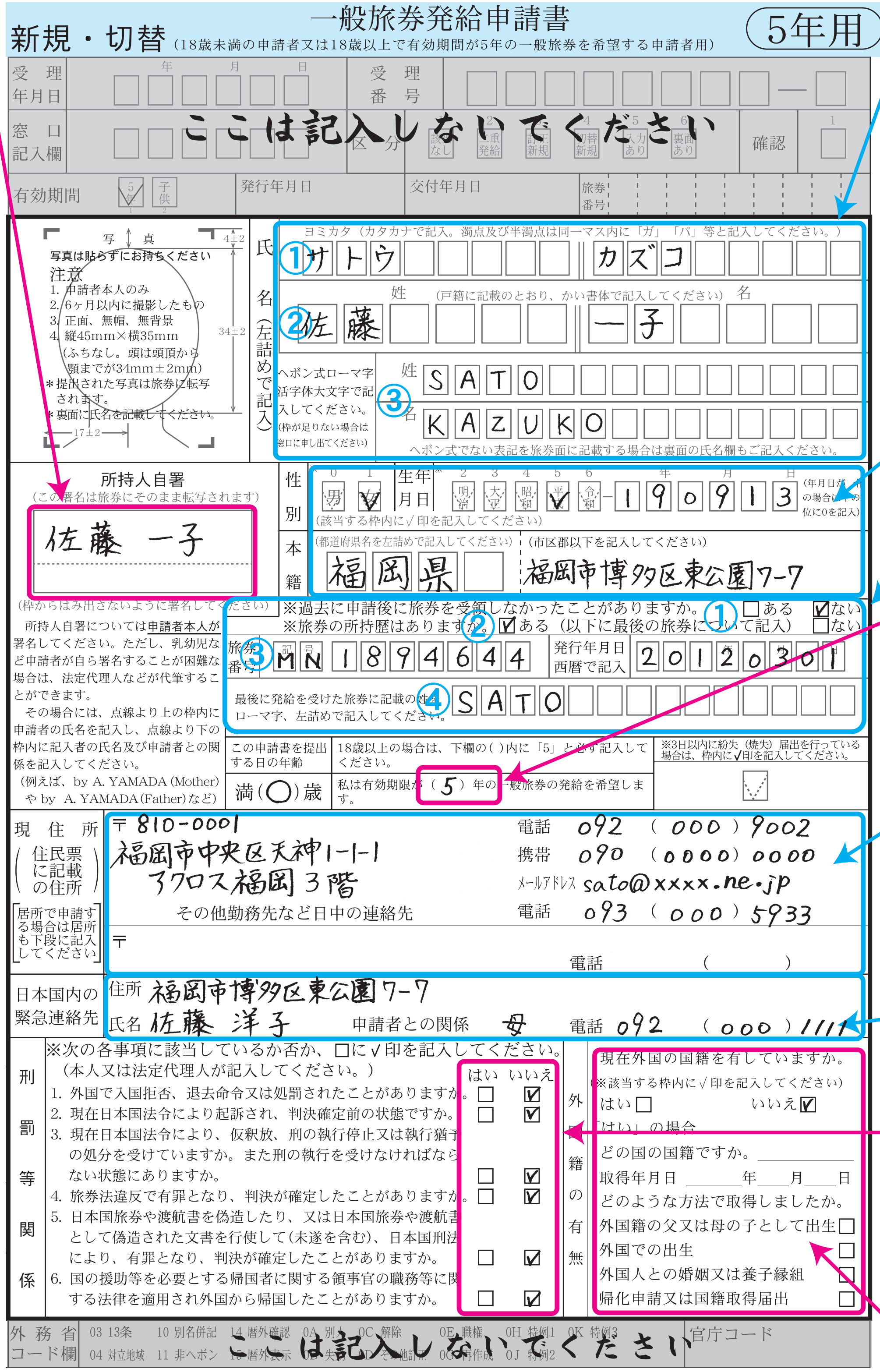

新規・切替　一般旅券発給申請書（18歳未満の申請者又は18歳以上で有効期間が5年の一般旅券を希望する申請者用）　5年用

受理年月日　年　月　日　受理番号
窓口記入欄　区分　1 該当なし　2 二重発給　3 訂正新規　4 切替新規　5 入力あり　6 裏面あり　確認
ここは記入しないでください
有効期間　☑5年　□子供　発行年月日　交付年月日　旅券番号

写真　写真は貼らずにお持ちください
注意
1. 申請者本人のみ
2. 6ヶ月以内に撮影したもの
3. 正面、無帽、無背景
4. 縦45mm×横35mm（ふちなし。頭は頭頂から顎までが34mm±2mm）
＊提出された写真は旅券に転写されます。
＊裏面に氏名を記載してください。
4±2　34±2　17±2

氏名（左詰めで記入）
ヨミカタ（カタカナで記入。濁点及び半濁点は同一マス内に「ガ」「パ」等と記入してください。）
①サトウ　カズコ
姓（戸籍に記載のとおり、かい書体で記入してください）名
②佐藤　一子
ヘボン式ローマ字活字体大文字で記入してください。（枠が足りない場合は窓口に申し出てください）
③姓 SATO
名 KAZUKO
ヘボン式でない表記を旅券面に記載する場合は裏面の氏名欄もご記入ください。

所持人自署（この署名は旅券にそのまま転写されます）
佐藤　一子
（枠からはみ出さないように署名してください）
所持人自署については申請者本人が署名してください。ただし、乳幼児など申請者が自ら署名することが困難な場合は、法定代理人などが代筆することができます。
その場合には、点線より上の枠内に申請者の氏名を記入し、点線より下の枠内に記入者の氏名及び申請者との関係を記入してください。
（例えば、by A. YAMADA (Mother) や by A. YAMADA (Father) など）

性別　0 □男　1 ☑女
生年月日　2 明治　3 大正　4 昭和　5 ☑平成　6 令和 － 19 年 09 月 13 日（年月日が一桁の場合は十の位に0を記入）
（該当する枠内に√印を記入してください）
本籍（都道府県名を左詰めで記入してください）福岡県　（市区郡以下を記入してください）福岡市博多区東公園7-7

※過去に申請後に旅券を受領しなかったことがありますか。①□ある　☑ない
※旅券の所持歴はありますか。②☑ある（以下に最後の旅券について記入）□ない
③旅券番号　記号 MN　番号 1894644　発行年月日 西暦で記入 2012年03月01日
④最後に発給を受けた旅券に記載の姓をローマ字、左詰めで記入してください。SATO

この申請書を提出する日の年齢　満（○）歳
18歳以上の場合は、下欄の( )内に「5」と必ず記入してください。
私は有効期限が（5）年の一般旅券の発給を希望します。
※3日以内に紛失（焼失）届出を行っている場合は、枠内に√印を記入してください。

現住所（住民票に記載の住所）〔居所で申請する場合は居所も下段に記入してください〕
〒810-0001
福岡市中央区天神1-1-1
アクロス福岡3階
電話 092（000）9002
携帯 090（0000）0000
メールアドレス sato@xxxx.ne.jp
その他勤務先など日中の連絡先　電話 093（000）5933
〒　電話（　）

日本国内の緊急連絡先
住所 福岡市博多区東公園7-7
氏名 佐藤 洋子　申請者との関係 母　電話 092（000）1111

刑罰等関係
※次の各事項に該当しているか否か、□に√印を記入してください。（本人又は法定代理人が記入してください。）

	はい	いいえ
1. 外国で入国拒否、退去命令又は処罰されたことがありますか。	□	☑
2. 現在日本国法令により起訴され、判決確定前の状態ですか。	□	☑
3. 現在日本国法令により、仮釈放、刑の執行停止又は執行猶予の処分を受けていますか。また刑の執行を受けなければならない状態にありますか。	□	☑
4. 旅券法違反で有罪となり、判決が確定したことがありますか。	□	☑
5. 日本国旅券や渡航書を偽造したり、又は日本国旅券や渡航書として偽造された文書を行使して（未遂を含む）、日本国刑法により、有罪となり、判決が確定したことがありますか。	□	☑
6. 国の援助等を必要とする帰国者に関する領事官の職務等に関する法律を適用され外国から帰国したことがありますか。	□	☑

外国籍の有無
現在外国の国籍を有していますか。
（※該当する枠内に√印を記入してください）
はい□　いいえ☑
「はい」の場合
どの国の国籍ですか。＿＿＿＿
取得年月日＿＿年＿＿月＿＿日
どのような方法で取得しましたか。
外国籍の父又は母の子として出生□
外国での出生□
外国人との婚姻又は養子縁組□
帰化申請又は国籍取得届出□

外務省コード欄　03 13条　04 対立地域　10 別名併記　11 非ヘボン　14 暦外確認　15 暦外表示　0A 別人　0B 失効　0C 解除　0D その他訂正　0E 職権　0G 再作成　0H 特例1　0J 特例2　0K 特例3　官庁コード
ここは記入しないでください

（別記第2号様式）　用紙の大きさはA4

裏面も記入してください

注意…虚偽の記載をしてこの申請書を提出したり、旅券の交付を受けた場合は、罰せられます。(旅券法第23条及び刑法第157条)

氏　名

①姓と名のヨミカタをカタカナで記入してください。
②姓と名は戸籍の記載どおりにかい書体でご記入ください。
③ヘボン式ローマ字の大文字でご記入ください。
旅券面の氏名表記は、一度登録すると原則として変更することはできません。

性別・生年月日・本籍

戸籍の記載どおりに、性別・元号と生年月日・**本籍地の都道府県名だけでなく番地までご記入ください。**

前回申請した旅券の情報

①②旧姓のとき等を含めて、一度でも申請した旅券を受領しなかった方、及び一度でも所持したことがある方は「ある」に☑をご記入ください。
③旅券番号がわからない方は、申請の際に窓口でお申し出ください。
④前回旅券の姓をご記入ください。

5年旅券の発行

成人の方が「5年旅券」を希望する場合は「5」とご記入ください。未成年の方は記入不要です。
10年用の申請書にはこの欄はありません。

現　住　所

住民票どおりの住所と、携帯電話・勤務先など日中の連絡先をご記入ください。居所申請する方は下段に県内の居所もご記入ください。

国内の緊急連絡先

海外渡航中に日本国内にいる家族等をご記入ください。

刑罰等関係
申請者本人又は法定代理人が記入

申請者本人が該当する箇所に☑をご記入ください。
「はい」に該当する方は、本人による手続きが必要です。申請窓口に申し出るか、本人が電話でお問い合わせください。

外国籍の有無

該当する箇所に✔印をしてください。「はい」に該当する場合は、その下の欄にもご記入ください。

●記入例のピンク色の枠内部分は、申請者本人が記入してください。

ここからが委任申出書です。

※令和5年3月27日以降は、新様式の申請書しか使用できません。

ヘボン式ローマ字

ヘボン式によらない氏名の表記を希望する場合は、あらかじめ申請窓口にご相談ください。
旅券面の氏名表記は、一度登録すると原則として変更することはできません。
※同一世帯の方は、姓の表記を統一する必要がありますので、あらかじめご家族の方にご確認ください。

◇ヘボン式ローマ字について、次のものは特に誤りやすいので注意してください。

し	SHI	ち	CHI	じ・ぢ	JI	ず・づ	ZU
しゃ	SHA	ちゃ	CHA	じゃ	JA	つ	TSU
しゅ	SHU	ちゅ	CHU	じゅ	JU	ふ	FU
しょ	SHO	ちょ	CHO	じょ	JO	りょ	RYO

撥音：B・M・Pの前にNの代わりにMをおく
（例）なんば　NAMBA　ほんま　HOMMA
促音：子音を重ねる　（例）はっとり　HATTORI　きっかわ　KIKKAWA
長音：ヘボン式ローマ字では、長音の「O」や「U」は原則記入しません。
（例）おおたゆうこ　OTA YUKO

〈裏面〉

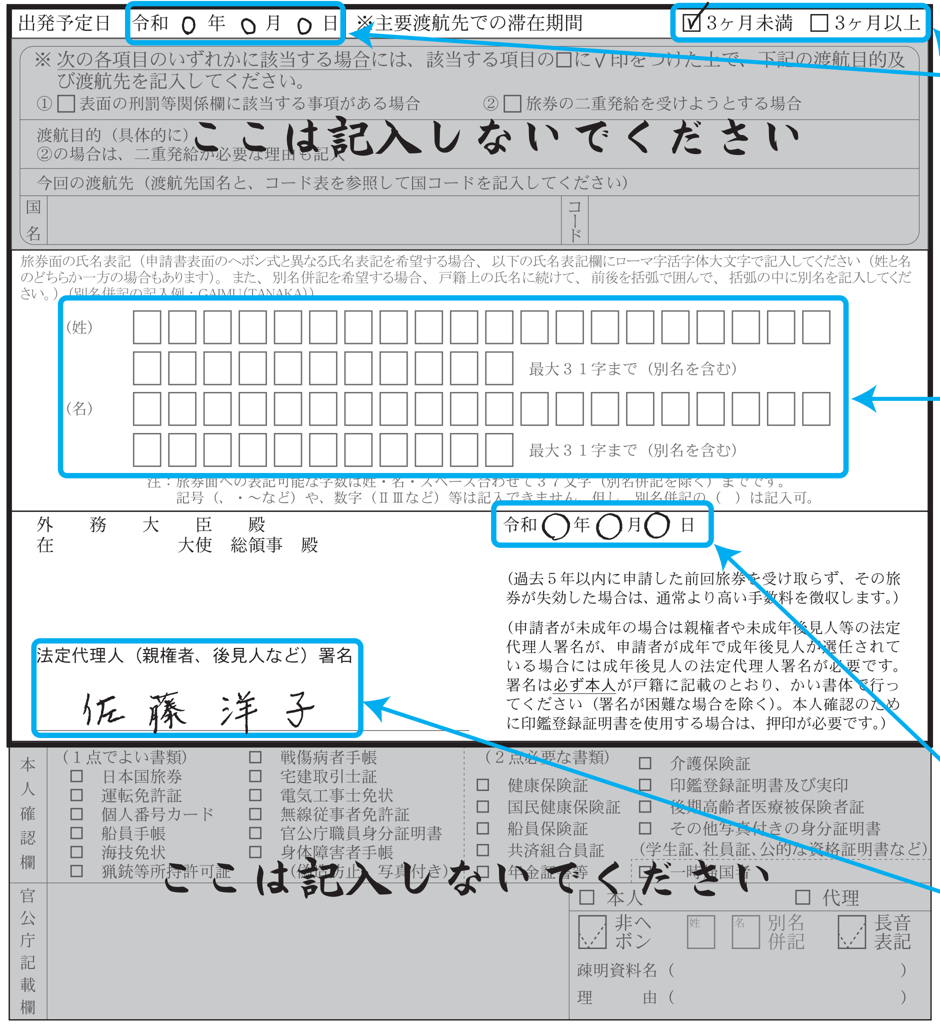

出発予定日　令和 0 年 0 月 0 日　※主要渡航先での滞在期間　☑3ヶ月未満　□3ヶ月以上
※次の各項目のいずれかに該当する場合には、該当する項目の□に√印をつけた上で、下記の渡航目的及び渡航先を記入してください。
①□表面の刑罰等関係欄に該当する事項がある場合　②□旅券の二重発給を受けようとする場合
渡航目的（具体的に）②の場合は、二重発給が必要な理由も記入
ここは記入しないでください
今回の渡航先（渡航先国名と、コード表を参照して国コードを記入してください）
国名　コード

旅券面の氏名表記（申請書表面のヘボン式と異なる氏名表記を希望する場合、以下の氏名表記欄にローマ字活字体大文字で記入してください（姓と名のどちらか一方の場合もあります）。また、別名併記を希望する場合、戸籍上の氏名に続けて、前後を括弧で囲んで、括弧の中に別名を記入してください。）（別名併記の記入例：GAIMU(TANAKA)）
（姓）最大31字まで（別名を含む）
（名）最大31字まで（別名を含む）
注：旅券面への表記可能な字数は姓・名・スペース合わせて37文字（別名併記を除く）までです。
記号（、・～など）や、数字（Ⅱ Ⅲなど）等は記入できません。但し、別名併記の（ ）は記入可。

外務大臣殿
在　大使　総領事　殿
令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日
（過去5年以内に申請した前回旅券を受け取らず、その旅券が失効した場合は、通常より高い手数料を徴収します。）
（申請者が未成年の場合は親権者や未成年後見人等の法定代理人署名が、申請者が成年で成年後見人が選任されている場合には成年後見人の法定代理人署名が必要です。署名は必ず本人が戸籍に記載のとおり、かい書体で行ってください（署名が困難な場合を除く）。本人確認のために印鑑登録証明書を使用する場合は、押印が必要です。）
法定代理人（親権者、後見人など）署名
佐藤 洋子

本人確認欄
（1点でよい書類）□日本国旅券　□運転免許証　□個人番号カード　□船員手帳　□海技免状　□猟銃等所持許可証　□戦傷病者手帳　□宅建取引士証　□電気工事士免状　□無線従事者免許証　□官公庁職員身分証明書　□身体障害者手帳（偽造防止・写真付き）
（2点必要な書類）□健康保険証　□国民健康保険証　□船員保険証　□共済組合員証　□年金証書等　□介護保険証　□印鑑登録証明書及び実印　□後期高齢者医療被保険者証　□その他写真付きの身分証明書（学生証、社員証、公的な資格証明書など）　□一時帰国者
官公庁記載欄　□本人　□代理　非ヘボン　姓　名　別名併記　長音表記　疎明資料名（　）　理由（　）
ここは記入しないでください

出発予定日・滞在期間

出発予定日が未定の方は「未定」と記入してください。
主要渡航先で滞在が3か月以上になる場合は、最寄りの在外公館に在留届を提出する必要があります。
在留届はスマホ等からインターネットで提出できます。

旅券面の氏名表記

ヘボン式と異なるローマ字表記や旧姓等の別名併記を希望する方はこの欄に記入してください。
「旧姓」「別姓」「別名」の区分を申請時にお申し出ください。
旅券面の氏名表記は、一度登録すると原則として変更することはできません。

提出する日付を記入してください。

法定代理人署名

親権者又は後見人が戸籍に記載のとおりにかい書体で記入してください。
※未成年者等が申請する場合に記入してください。

未成年者又は成年被後見人が申請する場合、親権者(原則として父または母)又は後見人の署名が必要です。
※遠隔地に在住等の理由で申請書に直接記入できない場合は、同意書が必要です。様式は福岡県パスポートセンターのホームページからダウンロードしてください。
※成年被後見人が申請する場合は、事前にお問い合わせください。

代理提出の場合に記入してください（法定代理人が申請する場合は不要）

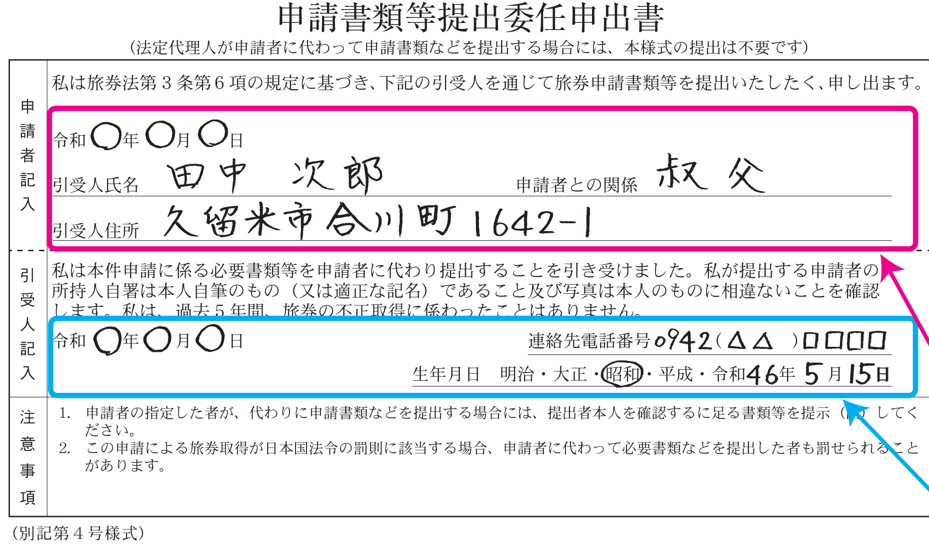

申請書類等提出委任申出書

（法定代理人が申請者に代わって申請書類などを提出する場合には、本様式の提出は不要です）

申請者記入
私は旅券法第3条第6項の規定に基づき、下記の引受人を通じて旅券申請書類等を提出いたしたく、申し出ます。
令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日
引受人氏名 田中 次郎　申請者との関係 叔父
引受人住所 久留米市合川町1642-1

引受人記入
私は本件申請に係る必要書類等を申請者に代わり提出することを引き受けました。私が提出する申請者の所持人自署は本人自筆のもの（又は適正な記名）であること及び写真は本人のものに相違ないことを確認します。私は、過去5年間、旅券の不正取得に係わったことはありません。
令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日　連絡先電話番号 0942（△△）□□□□
生年月日　明治・大正・[✓ 昭和]・平成・令和 46年 5月 15日

注意事項
1. 申請者の指定した者が、代わりに申請書類などを提出する場合には、提出者本人を確認するに足る書類等を提示（窓口）してください。
2. この申請による旅券取得が日本国法令の罰則に該当する場合、申請者に代わって必要書類などを提出した者も罰せられることがあります。

（別記第4号様式）

本人の申請に必要な書類と代理人の本人確認の書類（免許証等）が必要です

申請者記入欄
申請者本人が記入

引受人記入欄
引受人(代理人)本人が記入